

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 中川 加津代

- I 開催年月日 令和元年 11 月 21 日（木）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 6 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎中川加津代 ○林 貴文 角田 悠紀
坂林 永喜 金森 一郎 金平 直巳
樋詰 和子 水口 清志 大井 正樹
(◎…委員長 ○…副委員長)
[議長] 狩野 安郎
[副議長] ※坂林 永喜副議長は委員として出席
[説明員] 別紙名簿のとおり（関原秘書課長が公務のため欠席）
[委員外議員] 高瀬 充子 高岡 宏和
[事務局職員] 安東 浩志 松本 武司 室川 弘昭
関本 尚彦
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

。令和元年度高岡市職員採用試験の概要について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【医療技術職の採用について】

○ 言語聴覚士及び作業療法士について、採用の見通しは。

△ いずれも採用困難な職種であると認識している。言語聴覚士については、令和元年度の 3 期試験において、年齢要件 35 歳以下としていたものを、より多くの方に受験いただけるよう、40 歳以下に引き上げ、作業療法士についても同様に設定した。

併せて、資格取得関連の大学や専門学校、関係団体へのPRを実施することで、採用者を確保していきたい。

○ 採用できなかった場合の対応は。

△ 言語聴覚士及び作業療法士は、高岡市民病院ときずな子ども発達支援センターに配置している職種である。採用できなかった場合には、施設間での人員のやり繰りや、フルタイム勤務を希望されていない有資格者を非常勤職員として採用することも想定している。まずは、今回の試験において人員確保に努めたい。

【保健師の採用について】

○ 本市における保健師の配置数は、県内他市と比較して少なく、一人当たりが担当する住民の数も多い。今後、健康寿命の延伸を含め、健康づくりの核を担う保健師について、もっと積極的に配置すべきと考えるが、見解は。

△ 他市と比べ保健師の数が少ない状況は認識しており、令和元年度においては、退職者補充ではなく増員分として採用試験を実施した。なお、保健師の重要性は承知しているものの、組織全体のスリム化を進めていく必要もあり、今後の採用については、その他の職種の必要人数も勘案しながら、検討していく。

【危機管理体制の強化について】

○ 台風19号等の被害を考えると、土木、河川関係も含め、危機管理部門の強化が必要であり、危機管理の専門家を非常勤で採用することも含めて、体制の強化が必要と考えるが、見解は。

△ 災害が多発する中、危機管理は、行政にとって重要事項である。現在の体制としては、総務課危機管理室に業務を集約しているが、災害発生やその恐れがある場合には、危機管理室だけでの対応は難しく、これまでも土木や消防関係と連携して本部体制を組んできた。災害時における危機管理の体制強化は重要であると認識していることから、その方法として、専門性を持つ職員の育成や外部からの任期付採用等、様々なことを想定しながら検討するとともに、全庁で取り組む体制も構築していきたい。

○ 全庁体制で取り組むとのことであるが、行政改革の影響で、職員は大幅に減少しており、対応は難しいと考えるが、見解は。

△ 職員数は減少している一方で、近年は、早めの避難準備情報や避難勧告により、避難所運営を行う職員数は増えており、なんとか人員を確保して対応している状況にある。しかしながら、大規模災害が発生した場合には、被災する職員も出てくるため、職員だけでは対処できないことも想定される。こうしたことから、この間、自主防災組織の組織率向上や、校区ごとに自主防災連絡協議会の設置、また、各地域における防災士の育成等、地域の防災力を高める取り組みを進めている。場合によっては、地域の方に避難所を運営いただくことや、こちらからの情報をうまく活用いただき、防災に努めていただくなど、自助・共助も視野に入れた体制を構築していきたい。

〔教育委員会〕

- 。 教育 I C T 環境整備の推進について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【遠隔授業の実証研究について】

- 教育現場における I C T 環境の整備は大変重要であるとする。伏木中学校において、遠隔授業の実証研究を行った感想は。
- △ 論理コミュニケーションの遠隔授業は、テレビ画面を通した双方向のやり取りであり、その斬新さが生徒たちを惹きつけ、意欲的に楽しんで学習していた。また、これまで、作文を書くことに抵抗のある生徒もいたが、文章の構成や書き方をしっかりと教えてもらい、自分の想いを効果的に伝える方法を学ぶことができて良かったとの声もあった。新学習指導要領が導入されると思考力や判断力、表現力の育成が求められる。この遠隔授業を全中学校で実施する中で、生徒たちには伝える楽しさ、喜び、大切さを学んでもらいたい。
- 遠隔授業は、どの授業の枠でやるのか。
- △ 総合的学習の時間を活用し、学校によって多少異なるが 8 ～15 時間の枠の中で実施する。
- 今回、12 中学校で実施するとのことであるが、費用負担は。
- △ 当該事業は、総務省が慶應義塾大学 S F C 研究所と取り交わした委託契約により実施されるものである。教育委員会が協力する形で、実施するものであり、本市の負担はない。
- 論理コミュニケーションの概念は。
- △ グループで物事に取り組む時には、意見の対立が生じる場合があり、自分の考えを相手に伝え、お互いの考えを理解して、問題解決に向かうといった力が求められる。論理コミュニケーション能力の向上は、子どもたちが自分の考えをまとめ、相手に分かりやすく伝える力を伸ばすと考えている。
- 伏木中学校における遠隔授業の実証研究では、成果が確かめられたとのことであるが、その検証方法は。
- △ 慶應義塾大学 S F C 研究所においても、達成度を確認することを大変重要視されており、授業終了後には、到達状況を確認するためのテストを行っている。また、論理コミュニケーションということで、課題に対する意見を自分で文章にまとめ、それに対し、大学の先生が評価されている。今回の遠隔授業は、多くの高校等でも実践されているが、伏木中学校においては、高校における実践と同等の達成状況が見られたとのことである。また、5 教科の成績が良い生徒だけではなく、他の生徒においても、この授業により、素晴らしい文章を書くことができていたとの成果報告を受けている。
- 今後、遠隔授業のシステムに係るセキュリティの検証を行うとのことであるが、

具体的な内容は。

- △ 慶應義塾大学 S F C 研究所の技術力により、通信時に情報の暗号化により外部から盗み取られないようにするなどの検証を行っている。担当教授からは、地方自治体単体でネット上のセキュリティを守るよりも、例えば、技術力に優れ、信頼できる民間企業等とパートナーを組んで実施する方がセキュリティを守れるとの意見も伺っている。そうした知見も活かしながら、今回実証研究を行う。

【教育 I C T 環境の整備について】

- 端末の導入や通信ネットワークの整備等、教育 I C T 環境の整備には、財政的な措置も必要となる。今回の取り組みをきっかけに、今後、本市でどのように環境整備を進めていくのか。
- △ これまでも財政課と相談し整備を進めているが、まだ、県内他市に追いついていない状況であり、今回の総務省の事業等、様々な機会を捉えて取り組んでいきたい。また、各小・中学校には、教育振興会等の応援組織もあり、そちらから支援いただいているところもある。国としても、I C T 環境の整備については、目標を立てて取り組むこととしており、実のある支援を教育委員会としても要望していきたい。
- 教育現場における I C T 環境の整備が進むことはありがたい。国において、児童生徒 1 人につき 1 台、教育用のパソコンやタブレット型端末が利用できる環境を整備する考えである。本市における環境整備において教育委員会の責任は重大であり、人材育成にしっかりと取り組むべきと考えるが、見解は。
- △ 有利な手法を活用し、整備に努めたい。
- タブレット型端末等があれば、教科書の Q R コードも活用しながら、より良い教育環境になるといった声もあるが、教育委員会としての考えは。
- △ タブレット型端末があれば個別学習は進む。例えば、タブレット型端末がグループに 1 台あれば、体育の授業のマット運動を撮影して、改善点等を確認することができる。また、一人一台となれば、算数ドリルのアプリ等で児童の達成度に応じた活用ができ、個別学習がはかどると考える。学校の状況により設置台数は異なるが、様々な機会を捉え、しっかりと整備に取り組みたい。
- 学校によって整備状況が異なるのでは教育格差が生じる。エアコンの導入と同じく、タブレット型端末においても、導入時期に差がないようお願いしたい。(要望)

2 その他

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【御旅屋セリオのフロア取得について】

- 御旅屋セリオのフロアを 10 億円で購入することであるが、本市の財政状況を踏まえると、慎重に検討すべきテーマと考える。この 10 億円は、建物の専門的な鑑定評価により算出されたものであると考えるが、空調、屋上の防水、電気、ガス、

水道設備の老朽具合も評価の要となる。購入後、トラブルが生じないように、財政を所管する総務部においては、しっかりと確認されたのか。また、交通弱者にとって大切なコミュニティバスや移動図書館の灯が消えた一方で、御旅屋セリオのフロア取得に 10 億円を支出するということは、市民の中でも違和感があり、予算配分のアンバランスについて、市民は怒っている。財政規律を守る総務部としての考えは。

△ 施設の状況等については、不動産鑑定の中で評価しており、総務部として確認は行っていない。あくまでも、施設の現状を踏まえた評価額で取得することを検討している。また、施策の予算配分については、その時々行政需要を考え行っている。中心市街地で大きな土地・建物のスペースが生じる状況において、本市としては御旅屋セリオを都心軸の中心として、都市機能の集約など、将来に渡って持続可能かつ効率的な行財政運営を図るための種地である場所と捉え、先行取得するものである。購入にあたっては、市債の発行や国、県からの支援も踏まえ、財源を確保する考えであり、一度に 10 億円を支出するわけではない。また、財政健全化緊急プログラムでは、単年度で 45 億円以内という市債発行額の枠を設け、投資的経費の抑制を図っており、その範囲内で行う考えである。そうした意味では、財政に与える影響は想定範囲内であると考えている。

○ 想定範囲内とのことであり、公債費の肥大化にはつながらないとのことであるが、市民に対してもしっかりと説明しないと誤解は広がる一方である。仮に御旅屋セリオのフロア取得に掛かる 10 億円について、市債を発行すると、発行額等はどの程度か。

△ 市民には、一度に 10 億円の支出が発生するという誤解を与えている可能性があるが、投資的経費は単年度の負担ではなく、市債発行により負担が平準化される。今回の場合、高岡市土地開発公社で、土地・建物を取得することとなるが、用途、整備内容が決まった段階で、地方交付税交付金や市債の活用等、財源を検討し取得することとしており、現時点では、市債の発行額は想定できない。

【官製談合の防止について】

○ 本市においても 2010 年に遺跡発掘調査談合疑惑があり、今回の富山市の官製談合事件も対岸の火事ではなく、本市においてもこの事例を教訓化することが大事である。ちなみに、2010 年当時、当局は、特定の職員に業務が集中していたとして、埋蔵文化財の業務が特定職員に集中しないように、職員間業務を平準化すること、また、業者との協議は複数人数で対応するといった改善策を打ち出した。また、所属する会派からは、業務委託分野での安値競争を防止するため、低入札価格調査制度の導入を提案し、本市でも制度化された経緯があるが、本市では随意契約の透明性、公正性を図るためにどんな措置を行っているのか。

△ 随意契約については、高岡市の契約に関する事務マニュアルに基づいて担当課で処理を行っており、見積書の提出を依頼するなど、公平公正な発注を行っている。特に、発注業務に係る書類の保管方法、資料の持ち出しについては、発注者綱紀保持マニュアルに基づき、適正に管理している。また、今回の富山市の事案については、他人事と考えず、改めて再点検を行うよう、市長から各部局長に指示があった

ところである。引き続き、市民の期待と信頼に応えるべく法令順守に努めたい。

- いまだに、業務委託分野の入札案件において、60%～70%の落札率が見受けられる。失格基準価格も設定しているが、業務委託分野における低入札価格調査制度の運用状況は。
- △ 内容について点検を行う中で、それぞれの業者の経営状況や施工能力等を勘案しながら、実際に施工が担保できるかどうかを審査している。これまでに、失格という事案は発生していない。

【自主防災組織について】

- 自主防災組織が設立されていない地域における対応は。
- △ 約 610 自治会のうち、約 530 自治会において、自主防災組織が設立されている。これまでも自主防災組織が未設立の自治会長や連合自治会長にお願いしているが、組織率が伸び悩んでいる理由としては、若い世代や地域内の世帯数減少により設立が難しいこと、また、自治会に加入されない方がおり、自主防災組織を設立しても活動が全体的に広がらないとの懸念を持たれる場合もある。近年は、大きな災害が発生し、住民の関心も高まっていることから、設立の相談を受けるケースもある。その際、もし、一つの地区で設立が難しい場合には、隣の自治会と合わせて設立することも可能であると説明している。現在、36 ある連合自治会のうち 30 の連合自治会において、自主防災組織が設立されているが、単位自治会で設立が難しい場合には、連合自治会という大きな枠で設立し、防災訓練等に参加することも可能である旨、説明している。
- 若い人がいる集まりにも積極的に声を掛け、自分たちで地域を守っていくという意識の醸成は大事である。そうしたことから、PTA等とも連携すべきと考える。また、設立されていない地域でも積極的に声を掛ければ動く人もいる。自主防災組織の組織率向上に向けた取り組みをお願いしたい。(要望)

【被災自治体への支援について】

- 台風 19 号により、被災された自治体に対する職員派遣等、本市の対応は。
- △ 消防や病院において、チームを作り職員派遣の準備はしていたが、派遣の必要はなかった。ただし、保健師については、県からの要請を受け 1 名派遣した。なお、職員個人では、災害ボランティアとして現地へ行き活動した者はいる。
- 現地では大きな被害が発生していることから、市民からは、もっと具体的に支援してはどうかという意見もある。今後、各被災自治体からは、必要な支援の要請もあると考えるが、そうした機会を捉え、本市からも支援すべきと考えるが、見解は。
- △ 災害発生時には、全国から支援物資が届くが、最近では、それを調整するシステムが出ている。必要物資は、災害発生直後と一カ月経過時では異なる。最初は、水が不足しているということで、物資としては良いが、時期が経つと水は不要となり、保管用の倉庫が必要となる場合がある。今回は、発災当時から、国、全国知事会、全国市長会が窓口となり、被災自治体に対する支援自治体を決める対口支援という枠組みを定め、必要物資等の要求が被災地からあれば、支援自治体に割り当て対応

する流れとなっていた。本市からも、支援は打診したものの、特に要請が無かった。

- 国が台風 19 号による被害を激甚災害に指定し、復旧に向けて動いており、県内の市町村に具体的な支援要請は無かったかもしれないが、一般市民からは、過去の災害発生時において被災自治体への支援を行ってきたのに、今回、動かないのはなぜか、災害支援に一生懸命取り組んでいる姿勢を示して欲しいという意見や、本市にも庄川、小矢部川、千保川があり、決壊等の被害が想定されることから、職員が現地の状況を見ておくことも大事であるとの意見があり、本市としても積極的な対応をお願いしたいと考えるが、見解は。

- △ 物資はやみくもに送っても受入れ側が処理できない場合がある。落ち着いた段階で、復旧の関係や住宅の関係など、支援が必要な行政事務が出てれば、要請に基づき、職員派遣を行う場合もある。今回も富山県を通じて職員派遣に向けた照会があり、本市もエントリーしたが、最終的には、被災自治体の近隣市町村で対応できたことから、職員の派遣は行なっていない状況である。本市では、現在、多賀城市に平成 23 年度から職員派遣を行っており、被災地に対する支援を引き続き行っていきたい考えである。

【教職員の変形労働制について】

- 教員の勤務時間を年単位で管理する「変形労働時間制」の導入を柱とする教職員給与特別措置法の改正については、国会で議論がなされている。既に変形労働時間制が導入されている広告業界では深刻な健康被害が進んでいるという話もある。この法案改正が通ると各地方自治体が条例を制定し、変形労働時間制を導入できることとなるが、教育現場でも深刻な事態が起きないかという心配の声もあるが、受け止めは。

- △ 国の動きを踏まえて、各市町村で対応していくことが原則となることは認識している。一方で、それぞれの学校現場の実情を踏まえ、慎重に対応していく必要があると考えている。時間外勤務の上限を月 45 時間以内とする枠組みはあるが、場合によっては、緊急な状況も生じることも考えられる。また、子どもたちをしっかりと育てるという、学校現場、教育の使命と職員の健康、メンタルについて、十分配慮しながら、実際の現場を重視して、対応していきたい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔市長政策部〕

- 。 万葉線おでん電車の運行開始について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（27名）

市長政策部長	福 田 直 之	会計管理者 会計課長	堂 故 真 二
市長政策部政策監 次長	赤 阪 忠 良		
都市経営課長 広域連携推進室長	柳 原 隆	教育長	米 谷 和 也
広報情報課長	新 田 泰 弘	教育次長 教育委員会事務局参事	杉 森 芳 昭
文化創造課長	寺 井 知 恵	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	高 松 毅
総合交通課長	上 田 浩 樹	教育総務課長	中 保 哲 憲
秘書課長	関 原 総 臣	生涯学習・文化財課長	大 野 洋 靖
		スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山 本 明 宏
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二 塚 英 克	福岡教育行政センター所長	氷 見 和 人
総務部次長 参事	戸 田 龍 太 郎		
総務部次長 納税課長	古 川 京 子	監査委員事務局長	森 田 充 晴
総務課長	上 森 智 美		
総務課 危機管理室長	山 森 久 史		
人事課長	長 谷 川 聡		
人事課 経営管理室長	津 幡 佳 成		
財政課長	長 久 洋 樹		
管財契約課長	竹 沢 修		
市民税課長	永 井 正 之		
資産税課長	上 口 裕 之		